

町田市民交通安全の集い

市では昭和38年2月に「交通安全全都市宣言」を行い、市民一丸となつて交通事故の撲滅に努めてき40万人を超える町田市の人口で換算すると、およそ128人にひとり



榎本勝起氏

が5件5人、交通事故負傷者数が3154人となっており、これは全対策に取得し、町田市民交通安全の集い」を開催する運びとなりました。この集いは「町田を事故のない、明るく安全な街」にすることを目的に、交通安全意識の高揚を広く市民に呼びかけるものです。



日時 3月25日(土)午後1時開場・午後2時開演
会場 町田市民ホール
内容 式典・講演
講師 元TBS部長アナウンサー・榎本勝起氏「爆笑と感動の交通安全学」
アトラクション
・ 忠生中学校吹奏学部
・ 町田高校バントトワリング
・ 玉川学園和太鼓
入場無料です。直接会場へおいで下さい。
町田市民交通安全課 ☎724・1136



町田警察署交通課 ☎722・0110
町田市民交通安全課 ☎724・3254

振り込め詐欺被害急増!

町田市内被害防止警報発令中

町田市内の平成17年中における被害認知件数は65件、被害総額は約8100万円でした。

本年は、年初から被害が多発し、2月26日現在における被害認知件数は16件、被害総額は約2200万円に及んでいます。

1 借財保証人名目

息子を名乗って泣きながら、「友達達の借金の保証人になった。友達が行方知れずになって、僕が返済することになった。今日中に支払わないと、会社にバラシ、取り立てに来ると言っている。早く

2 痴漢示談金名目

警察官や弁護士を名乗って、「息子さんが、痴漢で逮捕されました。穏便にするので示談金200万円を至急振り込んで下さい」と要求する。

3 融資保証金名目

金融会社からダイレクトメールが届き、融資を申し込んだところ、「3000万円融資可能です。審査料が30万円必要なので振り込んで下さい」と要求する。

4 損失補填金名目(現金忘れ)

息子を名乗って泣きながら、「取引先から集金した100万円をタクシーの中に置き忘れてしまった。このままでは、会社に戻れないし、会社に知られるとクビになり、100万円振り込んで」と要求する。

町田警察署・町田交通安全協会などの関係機関や団体は、様々な交通安全対策に取得し、町田市民交通安全の集い」を開催する運びとなりました。この集いは「町田を事故のない、明るく安全な街」にすることを目的に、交通安全意識の高揚を広く市民に呼びかけるものです。

本年における手口の特徴は、
・ 借財保証人名目 7件
・ 痴漢示談金名目 5件
・ 融資保証金名目 2件
・ 損失補填金名目 1件
・ 携帯電話有料サイト未払い名目 1件

「携帯電話の有料サイト使用料の未払いがある」と電話が掛かって来て要求する。などです。

被害に遭わないための防止対策

慌てないで、まず身内(息子や夫)を信じる。
「すぐにお金を振り込め」と言われたら、「振り込め詐欺」ではないかと疑ってみる。
身内(息子や夫)に事実を確認する。
一人で悩まず、家族や警察に相談する。

「振り込め」と言われた
その場で 110番

安全で 安心できる
いいまちだ(入選標語)

住宅防音工事の助成について

国(東京防衛施設局)からの
お詫びとお知らせ

具体的日程が決まりましたら、あらかじめ戸別のお知らせ、市広報などでみなさまにお知らせいたします。

助成の対象となる住宅

助成の対象となる住宅は、平成18年1月17日までに建設された住宅ですが、対象世帯が約4万7千世帯と多いことから、当面、次の住宅を対象として工事希望届の受付を行います。

第一種区域内で、昭和61年9月10日までに建設され、高齢者(65歳以上)、乳幼児(未就学児)、心身障害者(公的証明をお持ちの方)又は長期療養者(6ヶ月以上自宅療養されている方)がお住まいの住宅
第二種区域内で昭和61年9月10日までに建設された住宅
第三種区域内で昭和55年12月31日までに建設された住宅
現存する住宅の建て替えを行う住宅

希望届の配布・受付開始時期
今回予定していた説明会を中止しましたことから、希望届の配布及び受付開始時期は延期することとし、あらかじめお知らせいたします。

住宅防音工事の助成の進捗状況をお知らせし、深くお詫び申し上げます。

住宅防音工事の助成の順序
助成の順序は、希望届の受付順ではありません。高齢者の方などがお住まいの住宅、騒音度の著しい区域や建設年度の古い住宅を優先しますので、あらかじめご了承願います。

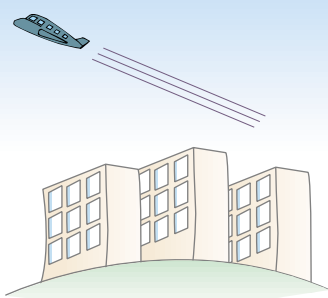
希望届の配布・受付開始時期
今回予定していた説明会を中止しましたことから、希望届の配布及び受付開始時期は延期することとし、あらかじめお知らせいたします。

問合せ先

・ 東京防衛施設局施設対策第三課 ☎048・6000・1821、1822、1838
・ 横田防衛施設事務所業務課 ☎042・5511・0319

・ 2611・4332
区域に関するご質問は左記へお願いいたします。
・ 横田防衛施設事務所 福生市熊川864、☎042・5511・0319
・ 東京防衛施設局事業部施設対策第三課 さいたま市中央区新都心2番地1、☎048・6000・1822

住宅防音工事の助成対象区域を 市政情報「やまびこ」で確認できます



2006年1月17日に厚木飛行場に係る住宅防音工事助成対象区域が告示されました。今回の告示により新たに指定された区域を確認したい方は市政情報「やまびこ」に区域確認用の参考図を備えつけましたのでご利用下さい。

閲覧場所
・ 市政情報「やまびこ」
町田市中町1・25・14中町分庁舎1階
お電話でのお問い合わせはご遠慮下さい。
なお、公式な縦覧図は、次の事務所で見る事ができます。
・ 横田防衛施設事務所 福生市熊川864、☎042・5511・0319
・ 座間防衛施設事務所 大和市鶴間1・13・2、☎046

住宅防音工事に 関する無料相談所を 開設しています

社団法人東京都建築士事務所協会町田支部の会員の方がボランティアで住宅防音工事に関する無料相談を行っています。
住宅防音工事は国の助成を受けるためには、一定の手順に基づき施工する必要があります。相談所では、市民の皆さんが安心して工事を実施できるよう、防音工事に精通した建築士が、設計内容や申請方法について相談をお受けいたします。

相談所
森野分庁舎(森野1・33・10) 4階
厚木基地住宅防音工事市民相談所 ☎724・4442
相談時間
月、水、金曜日の午前10時から午後3時(正午・午後一時を除く)
相談担当
・ 社団法人東京都建築士事務所協会町田支部の会員
なお、この相談所は、特定の施工業者をあつせんするものではありませんのでご了承下さい。
問 経済振興課 ☎724・2128